

平成28年度補正「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の公募を開始!

本会では、11月14日(月)より、全業種の中小企業・小規模事業者を対象とした平成28年度補正「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の公募を開始しました。

本補助金は、国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の弱い経済を構築するため、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援するもので、「革新的サービス」・「ものづくり技術」の2つの対象類型があり、それぞれの対象類型について「第四次産業革命型」・「一般型」・「小規模型(設備投資のみ)」・「小規模型(試作開発等)」の4つの事業類型があります。なお、業種を問わず、「革新的サービス」・「ものづくり技術」のどちらでも応募申請が可能です。

本会では、本補助金の秋田県地域事務局として申請受付等の一連の業務を行っていますので、申請をお考えの方は是非ご相談下さい。

－平成28年度補正「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の概要－

▶ 対象類型(2類型)

類型①：「革新的サービス」	類型②：「ものづくり技術」
「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。	「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、3～5年計画で「付加価値額」及び「経常利益」の増大を達成する生産性を向上させる計画であること。

▶ 事業類型(4類型)

類型①：「第四次産業革命型」	類型②：「一般型」
<p>[補助上限額及び補助対象経費等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本額(補助上限額) 3,000万円 ○補助率 補助対象経費の2/3以内 ○補助対象経費 機械装置費、技術導入費、専門家経費 運搬費 ○設備投資が必要 (単価50万円(税抜)以上の設備投資) <p>[適用要件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○IoT・AI・ロボットを用いた設備投資 本事業においてIoTへの設備投資を行うことで、単に従来から行われている単独機械の自動化(ロボット)やAI(人工知能)技術の活用、工程内の生産管理ソフトの導入ではなく、複数の機械等がネットワーク環境に接続され、そこから収集される各種の情報・データ(ビックデータ)を活用して、①監視(モニタリング)、②保守(メンテナンスサービス)、③制御(コントロール)、④分析(アナライズ)のうち1つ以上を行い、AIやロボットを活用するものを対象とします。(新規にAIやロボットを導入せず、既設のAIやロボットをネットワーク環境に接続し、IoTを行うものも対象とします。) 	<p>[補助上限額及び補助対象経費等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本額(補助上限額) 1,000万円 ○補助率 補助対象経費の2/3以内 ○補助対象経費 機械装置費、技術導入費、専門家経費 運搬費 ○設備投資が必要 (単価50万円(税抜)以上の設備投資)
	類型③：「小規模型(設備投資のみ)」
	<p>[補助上限額及び補助対象経費等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本額(補助上限額) 500万円 ○補助率 補助対象経費の2/3以内 ○補助対象経費 機械装置費、技術導入費、専門家経費 運搬費 ○設備投資が必要 (単価50万円(税抜)以上の設備投資)

類型④：「小規模型（試作開発等）」

【補助上限額及び補助対象経費等】

- 基本額(補助上限額)
500万円
- 補助率
補助対象経費の2/3以内
- 補助対象経費
機械装置費、技術導入費、専門家経費
運搬費、原材料費、外注加工費、委託費
知的財産権等関連経費、クラウド利用費
- 設備投資が可能(必須ではない)

－注意事項－

○「雇用・賃金拡充」による応募申請について

4つの事業類型のうち、「一般型」、「小規模型(設備投資のみ)」、「小規模型(試作開発等)」については、雇用・賃金拡充に係る取組を行う場合、補助上限額の上乗せによる応募申請が可能な場合がありますが、実績確認時点にそれぞれの要件が満たされていない場合は、応募申請時の補助金額が減額となります。

このため、応募申請時において十分に検討しご了解の上、申請頂くこととなりますので、要件の詳細等につきましては、本会ものづくり補助金秋田県地域事務局へ事前にお問い合わせ下さい。

【公募期間】 平成28年11月14日(月)～平成29年1月17日(火) 【当日消印有効】

【申請書受付先・お問い合わせ先】 ものづくり補助金 秋田県地域事務局 ☎018-863-8701

－ものづくり補助金「成果事例集」を是非ご覧下さい！－

本会では、平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業に取り組んだ事業者の「成果事例集」を本会ホームページで紹介しています。是非ご覧下さい。

[本会ものづくり補助金 ホームページ]

<http://www.chuokai-akita.or.jp/28monozukuri/25jireisyuu.pdf>



TOPICS 女性が活躍できる環境づくりの 促進を目指す ～平成28年度第2回「あきた女性の活躍推進会議」が開催～

本県において、地域の活力を維持し向上させていくためには、女性が個性と能力を活かし、様々な分野で持てる力を十分に発揮できるようにする必要があります。

このため、本会を含む県内の経済団体等と行政が一体となり、広く女性の活躍推進の気運を醸成し女性が活躍できる環境づくりを促進するため、昨年5月に「あきた女性の活躍推進会議」(以下「推進会議」という。)が設置されました。

11月16日(水)、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において、推進会議の平成28年度第2回会議が開催され、堀井啓一秋田県副知事や本会藤澤正義会長のほか、推進会議の構成団体代表者及び役員等が出席しました。

会議では、県における女性の活躍推進に係る今年度の取組状況等について討議が行われたほか、女性ならではの視点によるユニークかつ意欲的な取組事例について発表がありました。

なお、今回の会議には構成団体の女性職員も出席し、本会の女性職員代表として出席した内藤陽子大館支所長は、「本会では、女性職員を含めた全員で新規事業の企画・提案を行っているほか、女性職員のうち4人が指導員として会員組合の支援に直接関わっている。また、会員組合の事務局にも多くの女性職員が携わっており、事業の活性化や業務の円滑化を図って

いくため、今後も女性職員としての役割を果たしていきたい。」と抱負を述べ、あきた未来総合戦略の重点プロジェクトの一つである「女性と若者の活躍推進」の実現に向け、推進会議を軸として官民各々の分野で積極的に活動していくことを確認できた会議となりました。

本会では、推進会議の構成団体の一員として、「あきたレディース中央会」や会員組合の事務局女性職員への支援を含め、今後も女性の活躍推進に向け取り組んでまいります。



[会議に出席した本会藤澤会長・内藤支所長(前列)]

「あきた女性の活躍応援ネット」を開設！

秋田県では、女性の活躍推進や男女共同参画に関する様々な情報を提供するとともに、情報交換等の場として活用できるポータルサイトを開設しました。是非ご覧下さい。

[URL] <http://common3.pref.akita.lg.jp/jyosei/>